2024年4月15日

保護者の皆様へ

いずみ幼稚園長　守山　俊尚

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和5年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和5年4月～令和6年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	95,480	96,120	96,120	147,350	147,940	147,350	148,580	148,580	148,580	147,940	147,350	152,070
		3歳児	95,480	96,120	96,120	94,890	95,480	94,890	96,120	96,120	96,120	95,480	94,890	99,610
		4歳以上児	78,120	78,760	78,760	77,530	78,120	77,530	78,760	78,760	78,760	78,120	77,530	82,250
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	206,610	206,540	206,440	206,440	206,410	206,340	206,180	206,180	206,180	206,220	206,220	209,730
	短時間		201,820	201,750	201,650	201,650	201,620	201,550	201,390	201,390	201,390	201,430	201,430	204,940
	標準時間	1・2歳児	121,560	121,490	121,390	121,390	121,360	121,290	121,130	121,130	121,130	121,170	121,170	124,680
	短時間		116,770	116,700	116,600	116,600	116,570	116,500	116,340	116,340	116,340	116,380	116,380	119,890
	標準時間	3歳児	70,140	70,070	69,970	69,970	69,940	69,870	69,710	69,710	69,710	69,750	69,750	73,260
	短時間		65,350	65,280	65,180	65,180	65,150	65,080	64,920	64,920	64,920	64,960	64,960	68,470
	標準時間	4歳以上児	53,200	53,130	53,030	53,030	53,000	52,930	52,770	52,770	52,770	52,810	52,810	56,320
	短時間		48,410	48,340	48,240	48,240	48,210	48,140	47,980	47,980	47,980	48,020	48,020	51,530

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,520	4,460	4,700	2,580	940	4,460	4,700	4,460	3,520	3,760	4,230	3,520
2号認定子ども	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700